

平成24年山武市教育委員会第7回定例会会議録

1. 期 日 平成24年7月19日(木)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時28分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長 渡邊 聰
学校教育課長 宮川 欣也
学校教育課指導室長 鶴澤 政仁
生涯学習課長 篠崎 君子
スポーツ振興課長 川島 勝喜
学校給食センター所長 宮負 勲
図書館長 小野 稔
文化会館長 江澤 正
公民館長 市原 修
さんぶの森公園管理事務所長 齊藤 榮一

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時28分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、京相委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第6回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、6月21日から7月15日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

6月21日 東上総教育事務所所長訪問、午前中に蓮沼小、午後は蓮沼中で行われた。蓮沼小も高い評価をいただいたが、蓮沼中では、こんな素晴らしい学校があるんですね、大変関心をした、他にもPRしたいと所長から評価をいただいた。

同日、日向小で行われている日向っ子の開校式が行われた。放課後子ども教室については、29日に開かれた都市教育長協議会の県要望の検討会でも、必要性がある、拡充が必要との意見が多く出ていた。山武市でも、もっと他の学校に拡充ができればと思っている。

22日 県中学校技術家庭科部会総会・研究大会が松尾中を会場に行われた。成功裏に終わった。

23日 南郷小学校運動会が行われた。春の運動会として大変立派であった。

27日 給食センター運営委員会が行われた。過日行われた校長会で、もう少し給食費を値上げしてでも、内容の良いおいしい給食を提供したらどうかとの意見があったことから、委員の方々へ問題提起し意見をいただくようお願いした。また、給食センターの老朽化に伴い、二つあるセンターを将来統合したほうがいいのか、今までどおり二つあったほうがいいのか、意見をいただきたいとお願いしたが、現時点では資料不足なので、事務局から資料の提供いただきながら研究課題にしていくとの意見をいただいた。

同日、図書館運営委員会が行われた。委員からは、配本サービスは大変有意義であるので拡充することが望ましい。今後は電子図書についても研究していかなければならないとの意見があり、意見を尊重してこれにあたっていきたいと思う。

29日 都市教育長協議会が行われ、県要望の取りまとめについて協議を行った。山武市からは新規要望として、複式学級における教員配置について手厚いものにして欲しい旨の要望を出している。

7月3日 地域でこどもを見守る活動支援集会在県教委主催で行われた。日向小、山武西小が事例発表を行った。内容は見守り隊と防犯マップについて。

4日 山武地区議会議員研修がのぎくプラザで行われた。講師は前三重県知事の北川氏。講演のタイトルは分権時代の議会というものだったが、分権時代の教育委員会というようなことで考える必要もあるかなと思った。

5日 教育委員会事務の点検・評価、知見の活用ということで、学識経験者3人から評価をいただいた。

6日 海外派遣研修結団式兼第一回事前研修が行われた。今年度の研修生は12名。

7日 郡市民体育大会結団式が行われた。山武市は19種目に481人の選手が参加をする。

各種目の責任者からは、優勝を目指して頑張りますとの決意が示された。

8日 歩け歩け大会は雨で中止となった。

9日 第4回園長会が行われた。各園長からは、市の方向性を理解して前向きに取り組んでいることが感じられた。

12日 第2回山武地区教科用図書採択会議が行われた。今年度の採択会議は、平成25年度に使用される学校教育法の附則第9条の規定による教科書で、俗に附則9条本と言われる特別支援学級の子ども達が使用する図書の選定になるが、内容は、平成25年度使用教科用図書選定資料に、新たに選定された附則9条本6冊について、委員15名の内14名の出席を得て協議がなされた。専門委員からは一冊ずつ選定の観点として、内容について、組織・配列について、表現について、造本について説明があった。この説明の後、各委員が6冊それぞれに目をとおし一冊ずつ協議をして採決を行った。結果、6冊全てにおいて全会一致で採択することに決まったので報告させていただく。この後の日程第5報告事項の報告第3号では、山武市教育委員会としての採択を承認していただきたくお願いするもので、承認いただいたうえで今月中に採択地区協議長あてに報告をしたいと考えている。なお、他の教育委員会から教育委員会での採択承認をするにあたり、口頭ではなく何らかの資料が欲しいとの要望があった。情報開示前の秘密を守らない時期でどういう資料の提供ができるか協議した結果、①教科書採択の方法②平成25年度使用教科書の採択について③採択の事務日程④協議会規約⑤選定にあたっての観点⑥調査結果一覧⑦選定教科書一覧この①から⑦については資料提供が可能だろうということになった。しかし、①から⑦の全ての資料を求めた教育委員会は一つで、山武市を含めた五つの教育委員会は、①の教科書採択の方法の資料だけを事務局から受領することとした。また、委員長から来年は規約を各委員会に提示し承認されたいと、採択協議会を立ち上げるなら問題は起こらないだろうという発言があったが、最初の規約承認が各委員会ではなされなかったら、新たな規約改正には相当の日数がかかりどうなるのか疑念が生じたところである。採択地区は県内15地区あるが協議会の委員構成も様々である。何か意見や質問があればお願いしたい。詳細については、後程、学校教育課指導室長から説明する。

14日 小学生フットサル大会が、松尾運動公園フットサル競技場の落成を記念し、10チームで行われた。

15日 野菊忌が行われた。若干参加者が減ってきていると感じた。

小野崎委員：27日の給食センター運営委員会の報告だが、今の2箇所を一つにしたかどうかという意見もあるということか。

教育長：意見があるということではなく、そういうことも考えられるので、今後のために問題提起させていただいた。

小野崎委員：リスク分散からすると2箇所の方がいいと思うので発言させていただいた。

給食センター所長：給食センターの統一に関しては、町村合併前の4箇所から2箇所になり、その段階で補助金を活用し人数や処理能力を増やししながら制御してきたが、山武給食センターが平成2年、成東給食センターが平成5年の建築ということで施設や設備が老朽化してきている。これを正常に動かすために4年位前から徐々に費用が掛かり始めている状況であるため、新しく一つの給食センターにすることも視野に入れ検討していったらどうかということで、事務局としては徐々に整備するにしても、基礎資料として整理しておこうという状況である。

高橋委員：23日の南郷小学校運動会に出席し気が付いたことだが、5・6年生のソーラン節など非常に上手で良かったが、1・2年生の男子の踊りが今一つだった。先生方に考えていただきたいが、6月の運動会なので練習期間が短いこともあるとは思いますが、もう少しレベルを上げて3・4年生が踊るフラッグの踊り位のものをやってもいいかなと思う。親子の競技では、親が一生懸命過ぎて子どもを振り落とし、子どもが怪我をするような様子も見られたので、事前の注意が必要。グラウンド(フィールド)については、昨年も言ったが未だに整備されてなく、芝生の無い所の砂が削れて凸凹になっている。これについては、夏休み中に何とか整備できないか、整備はPTAでやるのか学校でやるのか、教育総務課でやるのか南郷小の先生方と話し合いをしていただきたい。

教育総務課長：南郷小学校のグラウンド整備については、排水整備と併せ協議を進めている。整備の時期については未定である。

高橋委員：なるべく早く整備をお願いします。

委員長：日程第4の協議事項第1号及び日程第5の報告事項第2号について山武市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○協議事項

協議第1号 準要保護の認定について

学校教育課長：1世帯4人について説明。

※1世帯4人について認定。

協議第2号 (仮称)山武市学校規模適正化検討委員会設置要綱(案)について

教育総務課長：検討いただくものは大きく分けて二点あるが、まず一点目の名称について、前回の定例会で「学校規模適正化」という表現が、児童生徒数だけで検討するの

かと捉えられる可能性もあり、検討内容としては規模だけではなく、地域との密着性や小中一貫等いろいろな考えもあることから、違った表現はどうかとご指摘があったことから、前回いただいた意見を踏まえ案1から案5の名称を挙げさせていただいた。ここに挙げたもの以外の名称でも提案があれば協議いただきたい。

二点目は組織体制について、委員会を設置して検討していくうえで、「再編・統廃合ありき」という結論を前提したものではなく、学校を核とした地域コミュニティの活性化についても視野に入れ、幅広い見地から検討する必要がある、また、委員については慎重に選考しなければならないことから、委員の構成等について提案させていただいたので、設置要綱(案)とともに審議いただき承認いただきたい。(以下、資料に基づき設置要綱(案)を説明)

小野崎委員：あり方という言葉がいいと思うが、山武市の公立幼稚園・保育所のあり方検討委員会と混乱しないか。

教育長：あり方でいいと思う。

高橋委員：案2は名称が長すぎる。

京相委員：要綱(案)の設置及び目的で、学校のあり方等と謳っているのだから、あり方でいい。

五木田委員長：あり方という言葉には、将来計画や規模適正なども包括的に含まれる。

※名称については、山武市学校のあり方検討委員会に決定

高橋委員：組織編成の委員数20名以内は、多くもなく少なくもなくこれでいいと思う。

構成についても、地域の代表や学校関係者が含まれているのでいい。学識経験者2人については、退職された校長などがいいのではと思う。

教育総務課長：補足説明させていただく。組織構成について委員数20名の内、17名について関係団体を代表するものとして提案させていただいた。特に教育委員会からこういう人を入れた方がいいという意見があればということで、その他教育委員会が認める者3名を設けている。

教育長：最初から20名にすることではなく、17名でスタートし検討委員会の会議の進行に伴って方向性がある程度見えてくる、その方向性に合致するためには委員を柔軟に選考することが望ましいのではないかとの考えから、17名の他に教育委員会が適当と認める者3名の枠を設けている。最初から入らないかもしれないし、必要に応じ入るかもしれないので、ご承知置き願いたい。

高橋委員：PTA連絡協議会から2名となっているが、今後将来入る子ども達(幼稚園等)の保護者が入っていないので、偏ってしまわないかと思う。

五木田委員長：地域審議会とはどんな組織なのか。

教育総務課長：町村合併に伴い議員数が減ることにより、旧町村での要望などの意見がなかなか吸い上げられないことから、議員を補完する意味で各地域に旧町村単位で10名から15名の委員で組織されているそれぞれの地域に会長、副会長がいる。しかし、山武市全体での地域審議会の会長はいない。

京相委員：組織体制の委員の内、PTA 連絡協議会、校長会、園長会、区長会は任期が短く、頻繁に委員が代わってしまうのではないか。そういう意味合いから、例えば、校長会会長だった方を任期後もその他教育委員会が適当と認める者として残ってもらうような意図があるのか、また、頻繁に委員が代わることについてはどう考えているのか。

教育総務課長：委員の任期については要綱(案)の第4条において、委員会が教育委員会に答申した日又は委員会の目的が達成した日までとしている。具体的には答申や目的である方向性を見出すことについては、数年かかる場合があるので、当然、団体の会長が委員になった場合に会長を退くと概ね1年で交代することになるので、できるだけ長く委員をやっていただきたいことから、あえて要綱(案)の第3条第2項においてその団体を代表する者とし、必ずしも会長でなくてもいいこととしている。

※原案のとおり了承。

日程第5 ○報告事項

報告第1号 幼保一体化に伴う(仮称)こども課設置の進捗状況について

教育総務課長：幼保一体化に伴う(仮称)こども課設置の進捗状況について、前回の定例会の内容を含め報告させていただく。幼稚園や保育所、それらに通わない幼児(0歳から小学校就学前の子ども)を含め平等に幼児教育を受けられることが望ましいと考えられており、これが達成されるような幼保のあり方でありたいと言うのが基本的な考え方である。本市では、幼稚園と保育所の区別なく教育と養護を大事にした共通カリキュラムに基づく教育・保育を行うことを教育・保育目標とし、幼児教育の基本として幼保一体化によりこども園化を推進し、幼児を対象に教育・保育を行っている。近年の少子化の問題や共働きの世帯が一般化することにより、教育ニーズが高まってきていると感じている。ところで、幼児教育は、市の教育振興基本計画に掲げる「苗半作」の教育理念に合致するが、知識や技能に加え、思考力、判断力、表現力などの確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力からなる生きる力の基礎を育成する役割を担っているのではないかと思われる。こういった中で子育て支援施策と教育行政が一体となり、家

庭や地域の子育て機能の充実を図り、待機児童を解消するため幼保一元化の実現に向け組織体制の整備を行う事が喫緊の課題であると思われる。こども園化の状況としては、平成25年4月になるとうこども園・しらはたこども園が開園予定であり、認定こども園が5つになる。残るは幼稚園（日向・むつみのおか）が山武地区2つのみになる。前回の定例会において、（仮称）こども課の設置については承認いただきましたが、指導に係る部分については、学校教育課指導室で行った方がいいとの意見もいただいている。また、幼稚園教諭と保育士との共済や互助会関係の問題、資格の問題などもある。今回の（仮称）こども課の所管は保健福祉部になると思われませんが、指導部分については教育部で行えるよう保健福祉部と協議をしていきたいと考えている。このようなことを受け7月6日に関係各課が集まり意見交換会を実施した。そこで出てきた意見としては、こども園の教諭の人事権は教育部か保健福祉部か、指導部分については学校教育課指導室で行っていただいた方がいいのではないか、学童クラブをどのようにするのか、こども課という名称や範囲が広すぎるといような意見があった。第1回目の会議だったので意見を出し合って終了しているが、第2回目は7月25日に行い、分掌事務や関係例規の洗い出しなどより詳細な課題出しを行う。8月末までにはある程度の目星を付けたいと考えている。

教育長：第2回の会議に際し学童クラブの所管がネックになってくると思うので意見をいただきたい。

小野崎委員：学童クラブは(仮称)こども課で所管することではないのか。

教育長：どこで所管するかは決まっていない。

五木田委員長：(仮称)こども課ができれば、そちらの所管が望ましい。

京相委員：学童クラブの内容が、小学校低学年の子どもたちを預かるためのクラブなのか。また、クラブによっては、教育分野も多少やっていると聞いている。そうすると教育委員会も絡んだ方がいいのか、完全に(仮称)こども課に任せてしまっているのか。その問題が出てくると思う。

高橋委員：学童クラブでは宿題はやるけれども、親が迎えに来るまで小学生を安全に預かる保育園的なものだと思う。いい指導者であれば勉強を教えるのだろうが、安全に預かることが目的であるならば、保健福祉部の所管で(仮称)こども課に任せたらと思う。教育委員会(学校教育課指導室)が関わるとソフト面(内容)が変わってきて、いい指導者がいる学童クラブとそうでない学童クラブの内容に保護者から不平不満が出てくると思う。難しいことだが教育委員会でないほうがいいと思う。

教育長：学童クラブの所管は、全国的には教育委員会、保健福祉部半々だと思う。今までであればどちらがいいか一概に言えないところがあった。学校現場としては、学

校の一部を提供することで、子どもたちの安全や校舎内の施設の問題などで、敬遠をするような思いが強かったと思う。保健福祉部がやっている学童だから施設の提供だけで学校に責任はありませんよと言っても、なかなか理解してもらえないところがあった。一方で保健福祉部からすれば、同じ学校の子どもではないか、それを排除するような考えはいかがなものかというところがずっとあった。そういうことで(仮称)こども課を設置するにあたり、全て保健福祉部ではなく、学童クラブは教育委員会でやってくてもいいではないか、そんな思いも伺えるところがある。確かに事務量は増えるとは思いますが、(仮称)こども課が出来るのであれば、学童クラブも出来るだけの体制(職員を含めて)を市で考え一切をそこで行うのがすっきりしている。そうでなければ今までとあまり変わらない。

五木田委員長：トップ(市長)の選挙で候補者が掲げるマニフェストに、例えば(仮称)こども課を設置します、それについては何処どこの課でやりますと掲げる自治体があると思うが、事務分掌などはこの場で議論するよりトップダウンしていただいた方がいい。それが出来ないのなら、(仮称)こども課に学童クラブを移行するのが自然ではないか。

教育長：そういう意見に集約させていただく。

報告第2号 千葉県教育功労者表彰について

学校教育課長：千葉県教育功労者表彰について説明。

※候補者の推薦について了承。

報告第3号 平成25年度教科用図書(特別支援学級用)の採択について

学校教育課指導室長：採択事務日程については資料のとおり順調に事務が進んでいる。教科書採択の方法などについては、先程、教育長から報告があったとおりなので割愛する。ここで説明させていただくのは、教育長からの報告にあった各市町の教育委員会での採択事務の際に、どの程度までの資料を提示できるのかということについて、改めて協議会で協議がなされました。その結果、資料として①から⑦までであるとのことでしたが、今回の資料については、今まで各教育委員会で口頭での説明はあったかもしれないが、資料としては提示されなかったものである。これらについては、各市町の求めるものに依じて資料提供すればいいとのことだが、初めてのことであったので全部をご覧いただくことにした。(以下、資料に基づき選定について説明)なお、今回の資料については、8月31日まで非公開となっておりこの後回収するが、採択の公平、透明化という点で今まで見えなかった部分を今年は明らかにしたということをご了解いただきたい。また、例年これら

の協議内容について情報公開を求められる場合があり、どこに請求してくるかという事務局に請求されていた。今年山武市が事務局を務めているので、市に開示請求されてくることになる。市の情報公開条例に基づき教育委員会名で開示を行うこととなり、これらについても今回協議会で確認された事項である。いずれにしても、今まで暗黙のうちになされていた部分がきちんと皆で確認され、より公平な選択がなされていることを報告いたします。

報告第4号 幼稚園、小、中学校の運動会・体育祭の実施日について

学校教育課長：昨年度は開会式に出席いただく方をこの場で決めていただいたが、今年度は日程とともに出席者を案として提示させていただいたので、了承いただき協議をお願いします。

嘉瀬委員：山武中の期日が15日になっているが9日と聞いている。再度確認いただきたい。

学校教育課長：年度当初の資料から作成したので確認する。

五木田委員長：蓮沼小と松尾小に教育委員の割り振りがないので、蓮沼小に出席させていただきます。

小野崎委員：松尾小に出席する。

学校教育課長：あいさつは市長、副市長をお願いします。

五木田委員長：炎天下であり子どもたちの体調を考慮し、教育委員のあいさつは省略させていただきます。

報告第5号 山武地区3歳児保育の需要調査について

学校教育課指導室長：前回の定例会で3歳児保育の需要調査を実施する旨を口頭で報告したが、今回資料を基に説明させていただく。現在、幼稚園は成東、鳴浜、緑海、日向、むつみのおかの5園あるが、来年はなるとう・しらはたこども園が開設となり、残るのは山武地区の日向、むつみのおかの2園となる。3歳児の保育状況については、私立保育園の若杉、日向の2園のみが行っており、2園の在園児童数は、3歳児46名、2歳児30名、1歳児28名という状況である。山武地区の来年3歳になる子どもたちの数は約100名(現在の2歳児が105名、1歳児は95名)程度おり、全ての3歳児が私立の保育園に入園するとは思わないが、現在通園している40名程度が保育園に入園しても、約60名の3歳児が自宅にいるということになる。その様な状況ではあるが、より具体的な数を把握したいことから今回の調査となった。調査については、既に7月11日に調査用紙を発送したところである。調査結果については、次回の定例会で報告を予定している。この調査結果によっては、山武地区の幼稚園での3歳児保育の開始を考えている。幼稚園での3歳児保育は、約60名いると思われる待機児童的な子どもの解消にもなり、また、私立保育園で3歳

児が減ることが予想され、私立保育園においては2歳児や1歳児の受入数を増やしていただけるのではないかと考えている。具体的には、日向幼稚園での開設を予定している。現在の在籍児童は5歳児24名、4歳児19名であり、施設的に見ても十分余裕があるので、来年度の要望が多ければ3歳児保育の定員を20名と見込んで開設できればと考えている。次回にアンケート結果を報告しながら今後の見通しについても報告させていただく予定である。

報告第6号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成24年度6月1日から6月30日までに承認した1件の共催及び1件の後援について報告。

報告第7号 8月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の8月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の8月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の8月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の8月の行事予定について報告。

図書館長：図書館の8月の行事予定について報告。

公民館長：公民館の8月の行事予定について報告。

文化会館：文化会館の8月の行事予定について報告。

その他

学校教育課指導室長：山武市教育委員会ジャーナルにて、先日の校長会でいじめ問題について確認した内容を掲載している。大変ないじめ問題が発生しているところだが、教育委員会も十分に学校と連携して、いじめの無い学校をつくりたいことから、この様な取り組みをしているので紹介させていただく。

7月3日に地域で子どもをどう守るかということで行われた集会の、日向小と山武西小の具体的な発表内容が新聞に掲載された。当日参加した指導主事からは、子どもたちの発表が具体的で分かりやすかったと評価をいただいている。こういう活動がいろいろなところで行われ、安全な学校生活ができればと思う。

生涯学習課長：海外派遣の随行について、団長として学校教育課指導室の井上博文主幹、もう1名は生涯学習課今関副主幹に決定した。

成人式について、第1部は山武・松尾地区で式典の時間は午前11時から、第2部は成東・蓮沼地区が午後2時30分から決定した。

7. 閉会 午後3時01分